

令和7年5月12日
物流・自動車局
企画・電動化・自動運転参事官室

交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会自動運転ワーキンググループ（第6回）を開催
～「自動運転ワーキンググループ」中間とりまとめ（案）について議論します～

国土交通省では、5月15日（木）に交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会第6回自動運転ワーキンググループを開催し、自動運転タクシーの実装に向けた制度化等に関して、専門的見地からご審議いただきます。

国土交通省では、自動運転タクシーの実装に向けて、ビジネスモデルに対応した規制緩和等に取り組むとともに、認証基準等の具体化による安全性の確保、事故原因究明を通じた再発防止、被害が生じた場合における補償の観点から、自動運転タクシー実装のための制度構築を進めることとし、令和6年10月に交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会自動運転ワーキンググループを設置し、検討を進めています。

今般、第6回を下記のとおり開催し、引き続き専門的見地からご議論いただきます。

記

- 1 日時： 令和7年5月15日（木） 10:00～12:00
- 2 場所： デロイトトーマツコンサルティング合同会社
別館セミナールーム 713GH
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 新東京ビル7階
- 3 委員： 別紙1参照
- 4 議事： 1)「自動運転ワーキンググループ」中間取りまとめ（案）について
2) 意見交換
3) その他

5 その他：

会議については傍聴不可ですが、冒頭のみ撮影可能です。また、会議終了後、17時30分から5階会見室で記者ブリーフィングを行います。撮影及び記者ブリーフィングを希望される報道関係者の方は、別紙2に基づき電子メールにてご登録願います。期日までにご連絡いただいた方に、集合場所や時間等の詳細を連絡いたします。

会議の配布資料及び議事概要については、原則、会議後に以下ホームページにて公開します。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s201_jidouunntenn01.html

【問い合わせ先】

物流・自動車局 企画・電動化・自動運転参事官室 塚田、庄司、柴田
電話：(03) 5253-8111（内線：41152、41163、41165）
直通：(03) 5253-8564

交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会
自動運転ワーキンググループ 委員名簿

(敬称略・順不同)

【委員長】

塩路 昌宏 京都大学 名誉教授

【委員】

須田 義大 東京工科大学片柳研究所 教授
未来モビリティ研究センター長

竹岡 圭 日本自動車ジャーナリスト協会 副会長

菊間 千乃 松尾綜合法律事務所 弁護士

廣瀬 敏也 芝浦工業大学 工学部 機械機能工学科 教授

波多野 邦道 一般社団法人 日本自動車工業会 安全技術・政策委員会
自動運転タスクフォース主査

佐藤 典仁 森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士

中川 由賀 中京大学 法学部 教授

笹倉 宏紀 慶應義塾大学 大学院法務研究科 教授

寺田 一薫 福島学院大学 マネジメント学部地域マネジメント学科 教授

【オブザーバー】

(公社) 全日本トラック協会

(公社) 日本バス協会

(一社) 全国ハイヤー・タクシー連合会

(一社) 日本自動車連盟

(一社) 日本自動車部品工業会

(一社) 日本損害保険協会

(独) 自動車技術総合機構 交通安全環境研究所

日本自動車輸入組合

道路局

運輸安全委員会

警察庁

法務省

経産省

デジタル庁

【連絡先】 mlit_adwg_jimukyoku★tohatsu.co.jp

(★を@へ変換願います。)

【期 日】 ５月１３日（火） １５：００ （必着）

【登録内容】 社名、氏名、連絡先（電話番号）、大型撮影機材（テレビカメラ等）持ち込み希望の有無、スチール撮影の有無

【そ の 他】 メールの件名に「交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会第６回自動運転ワーキンググループ取材希望」と明記してください。

【注意事項】 自社腕章と身分証明書を必ず携帯し、会議室前受付に名刺をお渡しください。会場への入退室、撮影のタイミング等については指示に従ってください。開始時間が前後する場合があります。当日は手続き等お済ませのうえ、９：５０までに会場へお越し下さい。
なお、期限を過ぎてお申し込みの場合は取材をお断りさせていただく場合もございます。何卒ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。